

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-517016(P2005-517016A)

【公表日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-566009(P2003-566009)

【国際特許分類第7版】

C 0 7 D 487/04

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 7/02

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 13/10

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 19/10

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/18

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/02

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 43/00

// A 6 1 K 31/4188

【F I】

C 0 7 D 487/04 1 3 8

C 0 7 D 487/04 C S P

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 7/02

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10

1 0 1

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 13/10

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 19/10  
 A 6 1 P 25/00  
 A 6 1 P 27/02  
 A 6 1 P 29/00  
 A 6 1 P 29/00 1 0 1  
 A 6 1 P 31/18  
 A 6 1 P 35/00  
 A 6 1 P 37/02  
 A 6 1 P 37/08  
 A 6 1 P 43/00 1 1 1  
 A 6 1 K 31/4188

## 【手続補正書】

【提出日】平成16年8月4日(2004.8.4)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

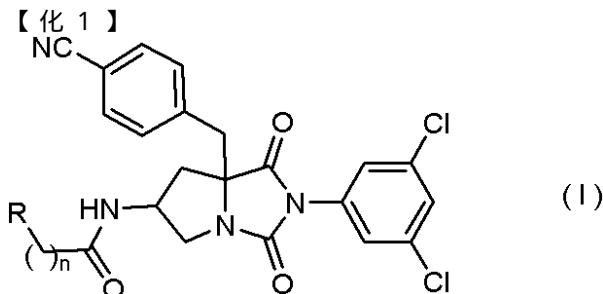
【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

式(I):



(式中、Rは水素原子、ヒドロキシル基またはカルバモイル基、nは1または2を表す)で示される化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項2】

Rが水素原子である、請求項1記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項3】

Rがヒドロキシル基である、請求項1記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項4】

Rがカルバモイル基である、請求項1記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項5】

nが1である、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項6】

nが2である、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項7】

Rが水素原子でありnが1である、請求項1記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

## 【請求項8】

R がヒドロキシル基であり n が 1 である、請求項 1 記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

【請求項 9】

R がカルバモイル基であり n が 2 である、請求項 1 記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

【請求項 10】

化合物が、(5S, 7S)-5-(4-シアノベンジル)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-7-アセチルアミノ-1,3-ジアザビシクロ[3.3.0]オクタン-2,4-ジオン、

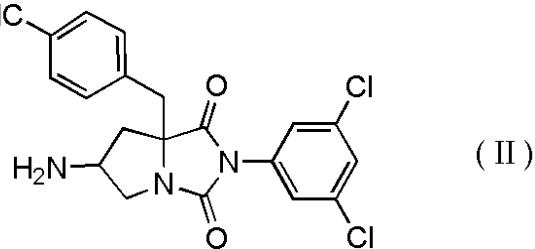
(5S, 7S)-5-(4-シアノベンジル)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-7-[(2-ヒドロキシアセチル)アミノ]-1,3-ジアザビシクロ[3.3.0]オクタン-2,4-ジオン、および

(5S, 7S)-5-(4-シアノベンジル)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-7-[(3-カルバモイルプロピオニル)アミノ]-1,3-ジアザビシクロ[3.3.0]オクタン-2,4-ジオンから選択される、請求項 1 記載の化合物、またはその薬理学的に許容される塩。

【請求項 11】

式(II)：

【化 2】



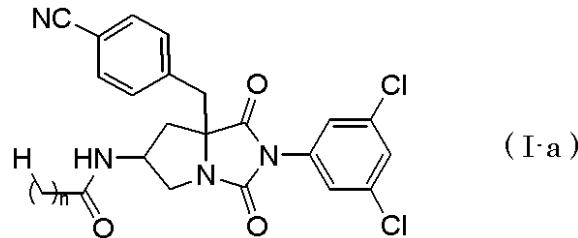
で示される化合物またはその塩を、式(III-a)：



(式中、n は 1 または 2 を表す)

で示される化合物、その塩またはその反応性誘導体と縮合させ、必要に応じて得られた化合物を薬理学的に許容される塩に変換することを特徴とする、式(I-a)：

【化 3】



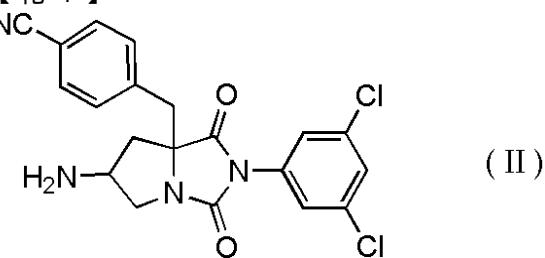
(式中、n は前記と同一意味を有する)

で示される化合物またはその薬理学的に許容される塩の製法。

【請求項 12】

式(II)：

## 【化4】



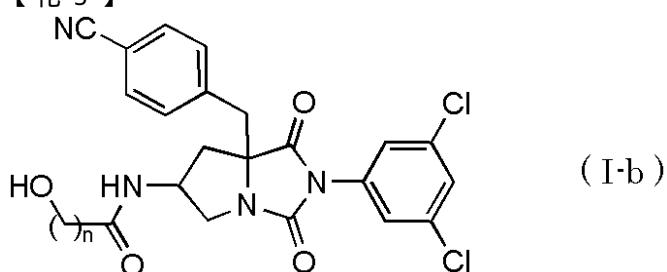
(II)

で示される化合物またはその塩を、式(III-b)：

(式中、 $R^1O$ はヒドロキシル基または保護されたヒドロキシル基を表し、 $n$ は前記と同一意味を有する)

で示される化合物、その塩またはその反応性誘導体と縮合させ、保護基を除去し、必要に応じて得られた化合物を薬理学的に許容される塩に変換することを特徴とする、式(I-b)：

## 【化5】



(I-b)

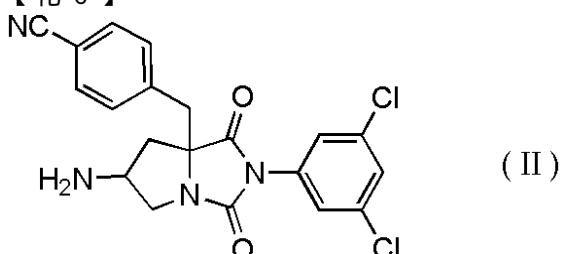
(式中、 $n$ は前記と同一意味を有する)

で示される化合物またはその薬理学的に許容される塩の製法。

## 【請求項13】

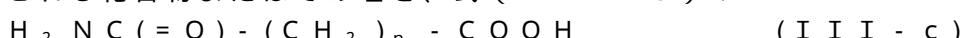
式(III)：

## 【化6】



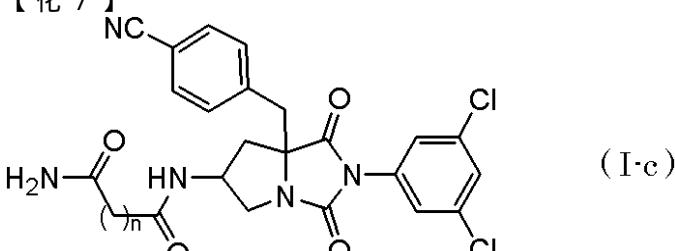
(II)

で示される化合物またはその塩を、式(III-c)：

(式中、 $n$ は前記と同一意味を有する)

で示される化合物、その塩またはその反応性誘導体と縮合させ、必要に応じて得られた化合物を薬理学的に許容される塩に変換することを特徴とする、式(I-c)：

## 【化7】



(I-c)

(式中、 $n$ は前記と同一意味を有する)

またはその薬理学的に許容される塩の製法。